



治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
山梨県本部

〒400-0026

山梨県甲府市塩部

4-13-1 (清水宅)

山梨県版  
編集発行人  
田中鉄夫  
Tel 055-253-9710  
Fax 同上

## 県同盟学習会

### 「山梨における市民と野党の共闘の取り組みの現状と課題」 戸田革新懇事務局長

ウンと誤魔化しの安倍政権の後を引き継いだ菅政権は安倍政権に輪をかけて反動的になっています。これを断ち切るには予定されている選挙で市民と野党の共闘によって勝利を勝ち取る以外にありません。

二月二四日(水)同盟県本部は「山梨における市民と野党の共闘の取り組みの現状と課題」と題して(市民連合やまなし)の事務局長で県革新懇事務局長の戸田康氏の講演を聞いて学習会を開催しました。

昨年八月二八日、安倍首相は「持病再発で国民の負託にこたえられない」として辞意を表明しました。この政権投げ出しは、単に体調不良

私たちの運動の基本方針

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する悪法であると認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償を行うこと。

ではなく、国民のいのち、暮らしも守れないコロナ対策、「桜を見る会」の政治の私物化、河井克行・案里夫妻による大規模買収事件、IR疑獄などで政権が追い詰められ、国民の闘い、野党の闘いが政権を追い詰めた結果であると指摘しました。このエネルギーの源は市民連合と野党共闘の粘り強い努力が必要であると強調しました。最後に、今、新自由主義社会は、権力が国民個々人の全生活行動に対して、資本の利潤獲得という立場から国民の「生」のありようを全支配しようとしている、これに対する学習、闘いの重要性を強調しました。学習会には十三名が参加しました。

## 国会請願まで二カ月

## 署名活動を飛躍的に前進させよう

五月に予定されている国会請願まで二カ月となりました。三月一日付けの山梨の到達点は個人署名…1332筆、団体署名…38筆で目標に対し、四四%で昨年の五〇%に達していません。

県本部では署名三〇〇〇筆目標達成のために甲府健康友の会に七〇〇〇枚の署名用紙を封筒に折り込む、友の会や高教組、勤労者福祉会の職責者会議訪問、お寺回りなど運動を幅広く展開していく方向で進めています。

コロナ禍のなかで多くの人々が恐怖に怯える一方で、格差拡大ややり場のない怒りに如何に生きるべきか悩んでいます。今こそ治安維持法の原点に立ち返り、人道に反する悪法の本質を暴き出し、あきらかにしていくことが重要です。そのためには「黄色い署名」の普及が恰好の材料です。コロナ禍で大変な時期ですが、身体に気を付けて目標達成にむけ、奮闘しましょう。

## 国賠同盟県本部事務所の移転について

従来、郵便物等取次所として使用していた「山梨平和と労働会館」は、諸事情により来たる三月三十一日(水)に朝日5丁目7-2から甲府市徳行4丁目3-17に移転します。現、平労会館への入居団体は山梨県労、県医労連、民医労、自治労連、農民連、平和委員会、原水協、国民救援会、国賠同盟の九団体です。

これにともない、国賠同盟県本部も郵便物等取次所を移動しなければなりません。

同盟の事務所あるいは郵便物等取次所について、組織として正式に相談がされておらず、取り合えず次の住所で登録いたしました。宜しくお願ひ致します。

## 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

### 山梨県本部

〒400-0026 甲府市塩部4丁目13-1

TEL・FAX 055-253-9710

第74回解放運動無名戦士合葬追悼会には山梨県から9名が推薦され、同盟からは梅津まさし様、佐野はな子様、藤巻俊昭様、松上芳雄様の四名が推薦されました。心から冥福をお祈りもつしあげ、その遺志を継いでまいります。